

個人情報保護委員会（第39回）議事概要

- 1 日時：平成29年6月16日（金）10：30～12：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：個人情報保護法第24条に係る委員会規則の方向性について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

嶋田委員から「企業がビジネスモデルを考える上でも、個人データの相互移転が確保されることは重要。また具体的な外国指定の際には、その実態を確認していく上で、ルールの遵守態勢や個人情報保護機関の執行態勢といった視点が入っていることが重要である」という旨の発言があり、加藤委員から「相手国と協力関係を築くことができるかという点も非常に重要であるため、規則でこのような判断基準を定めることは有意義。また、透明性を確保するという観点からも、どのような国が対象となり得るか規則で示すことが重要」という旨の発言があった。また堀部委員長から「適切な保護を図りながら相互の円滑な越境移転を実現するための環境整備に向けて、規則案について検討していきたい。また、引き続き精力的に各国のデータ保護機関との意見交換等に取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

- (2) 議題2：個人情報保護委員会事務局組織規則の一部改正（案）について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり決定され、上申の手続を進めることとなった。

- (3) 議題3：その他

事務局から、農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務全項目評価書の公表について報告を行った。

以上